

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

# 三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

## ■コミュニティだより

VOL. 28 (年2回発行)

■発行日 平成15年1月1日

■発行 三春まちづくり協会

■編集 三春まちづくり協会広報部会  
三春町字大町178 (62)3988

速報!

## まちづくり懇談会

### 新しい形式で!

### 町と町民の意見交換の第一歩

十一月二十八日、公民館大林ホールで今年度の「まちづくり懇談会」が開催されました。これまで各字から出された要望について、町が回答をするという形式をとっていたのですが、今年度は意見交換を主体にした懇談会を企画しました。その様子をお知らせします。

#### ■幕田協会長あいさつ

今年度は懇談会をとりやめようと決めていたが、各地区で例年通り開催するという事で、町からも要請があったため、急ぎよ開催することになった。今までと違うやり方で進めていきたい。

#### ■伊藤町長あいさつ

このところ懇談会もマンネリの傾向があつて町としても反省している。どうしても、道路や防犯灯などの話にかたよりがちだった。それも大事だが、町政はもっと幅が広い。公共事業だけに話がしぼられるのではなく、いろいろ話をしたいと考え、町でも準備をしてきた。

まず町長から次の三点について説明がありました。  
一、市町村合併問題について  
二、町の行政改革について  
三、町の財政計画について  
次に森澤参事から「懇談のテーマ」として八つの問題が提示され、プロジェクトを使用している説明がありました。  
一、少子化対策  
二、学校教育と生涯学習



**町民センターについて**  
Q① 三月末落成までどのような段階ですすむのか、公民館の引越は  
A 「交流館まほら」の運営の基本的な考え方

三、保健福祉  
四、交通対策  
五、農業と商業の振興  
六、環境問題  
七、NPO活動の推進  
八、築城五百年記念事業  
最後に、まちづくり協会の各部会でそれぞれのテーマについて話し合い、町と協会が一緒になって取り組んでいくことを期待するという考えが示されました。

Q③ 利用について。料金手続き、受付など、具体的

Q④ いまの公民館の利用法について

A 前田教育長  
現在内装工事中で、三月完成の予定。落成式を四月に予定している。それまでに現公民館の機能を移転する。

・運営については、大ホールをどう使うかが大きな課題。準備委員会を組織し、ゆくゆくは町民のNPO組織を中心として運営していきたいと考えている。

・料金は未定。現在の公民館の利用形態が変わらずに移行するため、両者が並行して使える期間が半年くらいあるものと思う。

・現公民館の利用法として、図書館の一部を移す案があるが、大改装が必要。IT教室としての利用も考えている。

A 田中総括主幹  
二月に施設利用予定者対象の説明会をする。機器の試運転をし、利用団体と話し合いをしながら移転していく。

・運営の柱は交流。手続きは簡素にしていきたい。

A 伊藤町長  
「三春交流館」としたのは、単なる生涯学習・文化行事だけではなく、広く町民が交流できるようにという意味を込めた。

・交流広場は、商工会でもおいに使用してほしい。

・ホワイエというロビーだけでも大林ホールに近い広さがある。文化交流だけではなく経済交流の場としても使ってもらいたい。

Q 大林ホールを軽スポーツ(ニユースポーツ)の施設として考えてほしいと体育協会でお願していたが...

A 前田教育長  
耐荷重の問題もあり、実現可能かどうか検討を続けていきたい。

Q 年間を通してサークルが使える日を確保してしまおうのだが、イベントを企画した場合の申込はいつから受け付けるのか。

A 田中総括主幹  
試運転をして、きちんと決まったら早急にお知らせする。いま話があるのは、予約を受けているということではない。定期的利用団体を優先的に考えている。

Q こけらおとしはどんなものを考えているか。

A 田中総括主幹  
コンサートなどの場合、一流の人が良いのか、地元の人が良いのか考えている。なるべく早めに発表したい。

Q 使用料は無料か

A 田中総括主幹  
三月の議会に提出する。公民館利用団体の料金減免

もふまえて、今の状態をなるべく崩したくないが、受益負担になるぶんを明確にする。

A 伊藤町長  
本格的な音楽会等になると、大ホールについては大林ホールと同じ料金というわけにはいかない。

音響装置などお金のかかるものだが、基本的には町民が気楽に使える交流館にしたい。

Q ごみ焼却場の問題について

①現在の状況は  
②だいたいいつ頃までに新しい焼却場ができるかの見通しを

A 森澤参事  
・込木、芹ヶ沢地区ですつと話し合いを続けてきた。両地域の皆さんには、無公害施設であることに理解していただいたが、周辺地域の反対意見が大きく先に進むめどがたない状況。

・沼の倉の現施設については、期限の約束が守れないことが明らかになったが、沼の倉を使わないでという

ことになるか行き場がなくなってしまう。一日も早く問題を解決したいと考えている。地元の皆さんに深くお詫びしたい。

A 伊藤町長  
広域行政組合が事業主体であり、なかなか難しい問題を抱えている。

正直なところ見通しがたっていないが、議会でも対策を模索しようということになっていく。精一杯がんばっていく。

Q ごみ焼却場の説明会を開催してほしい。

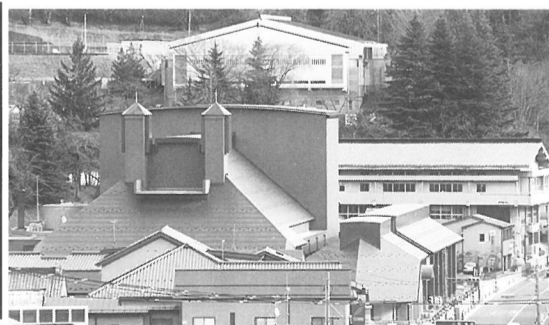
A 森澤参事  
現焼却場周辺地区のみなさんへの説明会は開く予定である。

Q 以前「小」と言ったもえるゴミ袋がなくなつて不便だという声があるが見直ししてほしい。

A 佐久間総括主幹  
合理化の一環として考えたが、要望があるので、見直したい。今度「中」サイズとして二〇枚入りで販売されるのでご利用いただきたい。

Q 町で斡旋したごみ焼却機が使えなくなるようだが、落ち葉や庭木くらはいは大丈夫なのか。消防組合に連絡すればいいのか。

A 佐久間総括主幹  
・町の方針が変わつたのではなく、十二月からの法律の改正によるもの。すべて燃やすものがないというわけではない。野焼きはダメ、家庭用焼却炉もダメだが、庭木・落ち葉を燃やすことまで禁止しているのではない。産業廃棄物にあたるものを焼却することが問題になる。



「ゴミ問題」について

Q 地権者への配慮としてお湯が使えるとか暖房に使えるなど、土地提供者のメリットになるものを考えてはどうか。

A 伊藤町長  
・余熱利用を考えるのには規模が小さいようだが、専門業者から資料をとって検討していく。

**市町村合併問題について**

Q 市町村合併については三春町の将来を左右する重要な問題であることから町民の皆さんの意見を町や議会へ反映させるために懇談会を開催したが、参加者が少なかつたことについて町長はどのように思われたかお聞きしたい。

A 伊藤町長  
・できるだけ多くの人たちと話し合いをし、いろいろと討論をしたと思うけど、予想したより集まらなかった。合併問題の大切さを町民の皆さんに理解してもらえようという資料や情報づくりに心掛けたつもりだが、町民の皆さんにピッタリくるやり方が出来ていなかったのではと考えている。

Q 地方分権のいま、合併問題は自治体の力を問われているのだと考えるべき。町や議会だけでなく町民を含めた三位一体の総合力がなければ、厳しい情勢を乗り切ることができない。町民を巻き込む具体的な方策など、基本的な考えをお聞きしたい。

A 伊藤町長  
・行財政的に厳しい情勢になるのは覚悟しなければなら



らない。しかし、検討資料で示したとおり町民の皆さんと一緒に頑張ればやっていける力は三春にある。町政の課題をわかりやすく提起することは難しいことだが、情報公開を積極的にすすめて、対話の機会をもっとつくり町民の皆さんの理解を得られるようにしたい。

Q 三春町の行政策は、先進的なものとして町外から評価されているが、これからの町政に対する町民の政策評価のあり方について考えがあればお聞きしたい。

A 伊藤町長  
・政策がどのように立案され、議会でのどのように決まってくるのか分かりづらい面があり、町民の皆さんに正しく評価してもらうのは難しい。紙の上の議論だけでなく、話し合えば理解は早いと思うが、町民の皆さんに分かりやすい方法で見えるようにしなければならぬと考えている。

Q 船引町のホームページに、合併問題に関する町職員のアナウンス結果がでていますが、三春町でも役場職員へ実施したのか。したとすればその結果は公表しないのか。

A 伊藤町長  
・アナウンスではなく、意見を提出してもらった。町職員は公僕であるので、そ

れらの内容を公表するのは不適當であると判断し公表はしなかった。

Q 矢祭町では、合併問題に対する議員一人ひとりの考えを名前を挙げて公表しているが、三春町議会ではそのような考えは無かったのか。

A 佐久間茂議員  
最終的には議会の判断として結論をだした。議員各自の考えと名前の公表についても議論されたが、それまでの必要はないだろうということになった。

Q 町の財政計画に関する説明資料に「町債の元利償還年次表と残高推移(見込)」があるが、今後借入れとなる町債はないのか。あるとすれば、その推計額も資料に記載すべきではなかったか。

A 伊藤町長  
・財政計画では、今後も5億円程度の町債による借入れが必要と考えられる。前提条件を示せば、ご指摘のような資料作成は可能であると思われまので、そのように取り計らいたい。

Q 最後に武田副協会長から次のようにあいさつがあり懇談会を終えました。「今までにない懇談会になったものと思う。まだまだ足りない点もあったと思うが、これからこの形式で町から投げかけられた大きなボールを受け止めて、三春町を良くしていきたい。」

現在の中学三年生は、一学年の時に「三春を知らう。見つめよう」というテーマで、三春町のマップ作り、二学年に「三春のためにできること」というテーマで、子どもや高齢者とのふれあい活動に取り組んできました。三春町はまとめの年という事で「三春町への提言2002」として、中学生の感性で三春町を見つめ、自分たちの住むところの現状を知り、もつといい町にするにはどうしたらいいか9つのブロックに分かれ真剣に考えました。

町の現在の状況の報告、問題の背景、対策、提言という形式をとり、ブロックの代表者が町長候補になり立会演説会の形で独自の政策を発表しました。

主な内容は  
・ どうしたら、きれいな三春町になれるか、一人一人が考えたら美しく暮らせる。

**三春中学校三学年三春町への提言より  
9人の三春町長候補立会演説会開催**  
まちづくり協会のメンバーも清き一票

平成十四年十一月二十九日町公民館大林ホールで三春中学校三学年の「ふれあい学習」の発表会が開催されました。

青少年育成部会では、昨年度から三春中学校の生徒会との交流をもってきました。そこで、今回のふれあい学習の発表会に青少年育成部会を含むまちづくり協会のメンバーが、出席することになりました。



町はお金の使い方考え直して、あたらしいものを作るよりもとあるものを改造してそこにお金を使っていくべきだ。

・三春の政治をもつとわかりやすく町民に伝えていけば、もつと三春の政治に興味を持つようになる。

・三春町の税金の使い方町民にわかりやすくつたえることが大事。

・教育費の中の中学校の管理費を増やす。

・行政の中に中学生の意見を反映させる。

・みんなが望んでいることに、町のおかねを使う。

・三春町の人とふれあいは三春町の祭りの改革と町民大運動会から。

・三春の歴史の書かれてある看板をきれいにする。

・商店街の活性化にエコマネー、アフターサービスを

使い取り進む。などがあげられました。会場では、保護者、町議員、教育長、まちづくり協会のメンバーら多数の人たちが熱心に聞き入っていました。

演説の後に会場の人たち全員で9人の中からもつと町長にふさわしいと思っただけに投票し、その結果、「商店街の活性化」の提言をした成田 傑君が選ばれました。

まちづくり協会のメンバーからは、中学生の真剣に取り組んだ提言を生かし、これからの活動に取り組みたいという意見が多く出ていました。



**青少年育成部会**  
副部会長 降矢 貞捷  
昨今、話題になっている総合学習の実践を見て、我々の世代の教育とは、違ってきているということを感じました。

けれども、三春中学校の三年生は自分たちで、三春町の現況をとらえ問題、対策、提言を発表する学習はすばらしいと思いました。

(中村)

**編集後記**

▼三春町は「当面、合併しない」との方針を出した。町及び町議会発行の町民検討資料第八号では、「二回にわたる地区懇談会の中で、合併しないでやっていけるなら合併しないというのが、町民皆さんの圧倒的多数の意見であることが確認されました」と記されてある。果たしてそこまで断言してよいのか。住民投票やアンケートを実施した上で結果データが一定数値以上ならそうも言えるだろうが……。

▼一方、町民の合併問題懇談会への参加者は少なく、関心の低さが問われている。しかし、二回目の懇談会を前にして全戸配布された「町長、町議会意見」には「合併しない」という方向性が明示され、さらに地元新聞に載ったため、町民に「結論が出たのでは懇談会へ行っても仕方ない」と思わせてしまったのではないだろうか。

▼合併の課題は、地方分権・少子高齢化・財政悪化に備えることであった。特に国の財政悪化が「平成の大合併」をより強力に、半強制的なものにしている。そうした中で、「当面、合併しない三春町」は、それだけで全国から注目が集まる。

▼町民との対話は言うに及ばず、当面は三春と合併のない近隣市町村との関係を大切にして、将来に禍根を残すことのないようにと願わずにはいられない。

(中村)